⑱　詳細は入札説明書による。
⑲　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
　営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
⑳　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工事を含む）している期間とする。現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職に関わらず元請けとして完成・引渡しが完了した下記の同種工事の経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること（工事経験の年数設定はなし）。なお、同種工事の項に掲げる各工事の経験は同一の工事において有する必要はない。また、すべての工種の経験を同一の者が有している必要はない（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない）。
　【同種工事】
　㋐　同種工事（下記ａ）を必要とする。）
　ａ）供用中の道路（国道又は自動車専用道路）において、設計舗装補修面積（表層）６万㎡以上のアスファルト舗装工事
㉑　協議相手の選定方法　すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。
　①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。
　②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
　③　価格評価点　100―200×（Ｐ／Ｌ－１）
　（Ｌ＜Ｐ）
　ここに、
　Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
　Ｌ：契約制限価格
㉒　上記㉑において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより確認協議の相手方を選定する。
6　Summary
(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : MORISHIMA Kiyoji, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Hokuriku Expressway (specific renewal, etc.) pavement repair work in Kanazawa area (FY2024)
(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. September 24, 2024
(5)　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. November 19, 2024. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. November 19, 2024)
(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese
(7)　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Higashi, Kaminomachi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan, TEL 076―240―4935

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月21日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　安達　雅人
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第 28 号
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　淀川左岸線延伸部　門真ジャンクション東（鋼上部工）工事（不落札協議対象）
(3)　工事場所
自）大阪府門真市三ツ島町
至）大阪府門真市ひえ島町
(4)　工事内容　本工事は、淀川左岸線延伸部（門真ＪＣＴ～門真西ＩＣ）において一般国道１号バイパス・大阪府道２号（中央環状線）上空での架設を行う橋梁工事（鋼上部工・鋼製橋脚）である。
(5)　工事概算数量
門真高架橋　鋼重2.0千ｔ、鋼製橋脚１基
門真ＪＣＴ　Ｇランプ橋　鋼重0.9千ｔ
門真ＪＣＴ　Ｈランプ橋　鋼重1.4千ｔ、鋼製橋脚１基
(6)　工期　工事の始期日から1,800日間（ただし、令和７年２月３日（工事開始期限）までに工事を開始すること）
(7)　使用する主要な資機材
鋼構造物の製作　約5,000ｔ
コンクリート　約2,600㎥
鉄筋　約370ｔ
(8)　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））
(9)　契約金額の約定方法　総価単価契約
(10)　単価表の提出　必要
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。
(1)　審査基準日（下記３(3)に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。
(2)　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。
　ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。
　①　単体で参加する場合　「鋼橋上部工工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,300点以上である者
　②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「鋼橋上部工工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,200点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。
　なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。
(3)　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。
　①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合
　次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。
　ａ）鋼連続箱桁橋（新設）の工場製作
　ｂ）多軸台車を用いた架設により架設した最大支間長55m以上ある鋼連続箱桁（道路橋）の工事